

# 昭和33年度上半期の市財政

昭和33年4月—9月

市財政に明るい見通し  
行政水準を向上

## 適正運営奏効す

本市の財政状況は、財政再建計画に基いて事業の統制が行われ、また建設事業についても緩急の度合に応じて計画的に実施せられることになり、一応軌道に乗り、また財政再建債の借入によって資金操作の面についても非常に緩和されてきました。

極力行政水準の向上を図ること

し、一応年間必要とする経費について再建計画の枠内で予算を編成しました。その結果

一般会計の合計は、五六・八九

七千円となりて前年度の当初予算

五四・五七千円より四千万円

余の増加となった。このうち主なものは、人件費、物件費等の消費的経費二八・六七〇千円、投

資的経費二〇・六、六二五千円、公債費八・六〇二千円であつて、これを前年度に較べると消費的経費においては、約三一、〇〇

千円、投資的経費においては約

五、〇〇〇千円、公債費においては約一、〇〇〇千円とそれぞれ増加している。

このようにして、歳出の面において増加していますが、これらの財源についても、市税においては自然増が、またその他の収入についても、それぞれ増収を見込まれるため非常に弾力性のある予算となりました。

このようにして一応年間予算と成を行いましたが、その後都市計画事業費の決定その他により四回に亘り合計四千六百円余の追加措置をした結果、昭和三十三年九月末における予算総額は、六一〇、九五〇千円となり、前年度同期の総額六四・六二千円より三三、七二千円の減となりました。

一方資金的な面においては、予算

つては、こうした事情を考慮して四半期ごとに適確な資金配分を行



芦屋市精道町93  
発行所 芦屋市 増内西  
編集人 印刷所 オール出版印刷 KK  
毎月1回5日発行定価3円

芦屋市の推計人口	
(11月1日現在)	
人口総数	53,593
男	25,987
女	27,606
世帯数	12,453

(2) 市立芦屋病院  
結核病棟の増築や既設建物の一部補修等によりやや施設も充実せられ、利用者数も漸次増加の傾向にあつて平均利用率は八一・九%を示しています。したがって財政においても漸次好転しつつあるが、診療上最も重要なX線設備については機械設備が老朽化しました

放射線施設も不完全なため早急にこれが改良を要することになります。

本年六月七日、四三千円をもつて改良に着手し、診療の万全を

示しています。したがって財政

面においても漸次好転しつつあるが、診療上最も重要なX線設備については機械設備が老朽化しました

放射線施





戸毎に掲げよう

## 国連旗と日の丸を

## 共同募金のお礼

ご協力に対し深く御礼申上げます。  
歳末援護の無料診療実施されます  
の無料診療が、次の通り

昭和三十三年度共同募金は皆様方に  
想を達するため、国連旗を戸毎に掲げ、  
国連旗は日本の祝祭日、臨時の國連旗  
によつて協力しましょう。

四、九一八円(十一月二十日現在)  
在)に達しました(目標額に対し  
二二、四%)

## 愛の持寄り運動

12月11日～16日

四、期間

自十二月一日～十二月十日

○啓発宣伝期間 十二月一日～十日

二月十日

○実践活動 期間十二月十一日～十二月三十日

（一）集荷運送 十二月十七日

（二）配分 十二月十九日～十二月三十日

（三）整理 十二月十八日

（四）現金、衣料、食料、日用品、学用品

（五）現金、衣料、食料、日用品、学用品

（六）現金、衣料、食料、日用品、学用品

（七）現金、衣料、食料、日用品、学用品

（八）現金、衣料、食料、日用品、学用品

（九）現金、衣料、食料、日用品、学用品

（十）現金、衣料、食料、日用品、学用品

（十一）現金、衣料、食料、日用品、学用品

（十二）現金、衣料、食料、日用品、学用品

（十三）現金、衣料、食料、日用品、学用品

（十四）現金、衣料、食料、日用品、学用品

（十五）現金、衣料、食料、日用品、学用品

（十六）現金、衣料、食料、日用品、学用品

（十七）現金、衣料、食料、日用品、学用品

（十八）現金、衣料、食料、日用品、学用品

（十九）現金、衣料、食料、日用品、学用品

（二十）現金、衣料、食料、日用品、学用品

## 歳末防犯のご注意

年末になりますと銀行や郵便局

の帰りをねらう悪質なスリや強

盗が多くなりますから、バス、

電車等の乗降時、或いは淋しい

場所や夜間の一人歩きは細心の

ご注意をして下さい。

四、被害のあ

た際はすぐ警察

（一）番）へ

知らせて下さい

（二）番）へ

自転車登

録は：

市内の各自転車

店で受けお

ります。まだ登

録をしておられ

ない方は、貴方

の自転車を盗難

から守るため必

ず登録をいたし

ます。

（三）番）へ

郵便受は戸毎に

年賀状デ

12月21日（日曜）は

（土曜・日曜日に書いてただ

ちに差し出しますよ。

（四）番）へ

年賀状はお早く

なるべく23日頃までに

小包は

15日頃までに

正確には必ずし

ま

て番号を

札を

名前

は必ずし

ま

を毎日8時間の移動で十分はかせ

るようになり、その上排出される

灰、煙も極めて少量ですむこと

になります。

（五）番）へ

郵便受は戸毎に

年賀状デ

12月21日（日曜）は

（土曜・日曜日に書いてただ

ちに差し出しますよ。

（六）番）へ

郵便受は戸毎に

年賀状デ

12月21日（日曜）は

（土曜・日曜日に書いてただ

ちに差し出しますよ。

（七）番）へ

郵便受は戸毎に

年賀状デ

12月21日（日曜）は

（土曜・日曜日に書いてただ

ちに差し出しますよ。

（八）番）へ

郵便受は戸毎に

年賀状デ

12月21日（日曜）は

（土曜・日曜日に書いてただ

ちに差し出しますよ。

（九）番）へ

郵便受は戸毎に

年賀状デ

12月21日（日曜）は

（土曜・日曜日に書いてただ

ちに差し出しますよ。

（十）番）へ

郵便受は戸毎に

年賀状デ

12月21日（日曜）は

（土曜・日曜日に書いてただ

ちに差し出しますよ。

（十一）番）へ

郵便受は戸毎に

年賀状デ

12月21日（日曜）は

（土曜・日曜日に書いてただ

ちに差し出しますよ。

（十二）番）へ

郵便受は戸毎に

年賀状デ

12月21日（日曜）は

（土曜・日曜日に書いてただ

ちに差し出しますよ。

（十三）番）へ

郵便受は戸毎に

年賀状デ

12月21日（日曜）は

（土曜・日曜日に書いてただ

ちに差し出しますよ。

（十四）番）へ

郵便受は戸毎に

年賀状デ

12月21日（日曜）は

（土曜・日曜日に書いてただ

ちに差し出しますよ。

（十五）番）へ

郵便受は戸毎に

年賀状デ

12月21日（日曜）は

（土曜・日曜日に書いてただ

ちに差し出しますよ。

（十六）番）へ

郵便受は戸毎に

年賀状デ

12月21日（日曜）は

（土曜・日曜日に書いてただ

ちに差し出しますよ。

（十七）番）へ

郵便受は戸毎に

年賀状デ

12月21日（日曜）は

（土曜・日曜日に書いてただ

ちに差し出しますよ。

（十八）番）へ

郵便受は戸毎に

年賀状デ

12月21日（日曜）は

（土曜・日曜日に書いてただ

ちに差し出しますよ。

（十九）番）へ

郵便受は戸毎に

年賀状デ

12月21日（日曜）は

（土曜・日曜日に書いてただ

ちに差し出しますよ。

（二十）番）へ

郵便受は戸毎に

年賀状デ

12月21日（日曜）は

（土曜・日曜日に書いてただ

ちに差し出しますよ。

（二十一）番）へ

郵便受は戸毎に

年賀状デ

12月21日（日曜）は

（土曜・日曜日に書いてただ

ちに差し出しますよ。

（二十二）番）へ

郵便受は戸毎に

年賀状デ

12月21日（日曜）は

（土曜・日曜日に書いてただ

ちに差し出しますよ。

（二十三）番）へ

郵便受は戸毎に

年賀状デ

12月21日（日曜）は

（土曜・日曜日に書いてただ

ちに差し出しますよ。

（二十四）番）へ

郵便受は戸毎に

年賀状デ

12月21日（日曜）は

（土曜・日曜日に書いてただ

ちに差し出しますよ。

（二十五）番）へ

郵便受は戸毎に

年賀状デ

12月21日（日曜）は

（土曜・日曜日に書いてただ

ちに差し出しますよ。

（二十六）番）へ

郵便受は戸毎に

年賀状デ

12月21日（日曜）は

（土曜・日曜日に書いてただ

ちに差し出しますよ。

（二十七）番）へ

